

平成24年4月1日

大羽精研株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

従業員が仕事と家庭生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：女性従業員が妊娠・出産時に仕事との両立や復帰について、不安を取り除く
よう環境を整備する

<対策>・現行の産休・育児休業制度をわかりやすくまとめ、掲示を行う。

目標2：男性従業員が、配偶者の出産時に休暇を取得することを促進する

<対策>・現行有給休暇とは別に特別休暇を1日設けているが、2日に変更する。

目標3：子供や家族が従業員の職場を見学できる機会を設ける

<対策>・「ファミリーデー」等、職場見学の機会を計画期間中1回実施する。

以上